

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第22期第1四半期)  
自2021年1月1日  
至2021年3月31日

株式会社ブロードエンタープライズ

# 目 次

頁

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	1
第2	【事業の状況】	2
1	【事業等のリスク】	2
2	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3	【経営上の重要な契約等】	4
第3	【提出会社の状況】	5
1	【株式等の状況】	5
2	【役員の状況】	6
第4	【経理の状況】	7
1	【四半期財務諸表】	8
2	【その他】	13
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ブロードエンタープライズ
【英訳名】	BROAD ENTERPRISE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 良祐
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区太融寺町5番15号
【電話番号】	(06) 6311-4511 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡邊 宗義
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区太融寺町5番15号
【電話番号】	(06) 6311-4511 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡邊 宗義

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期累計期間	第21期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	548,503	1,588,854
経常利益 (千円)	122,370	196,108
四半期(当期)純利益 (千円)	78,365	135,512
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	90,000	90,000
発行済株式総数 (千株)	2,384	2,384
純資産額 (千円)	532,444	454,078
総資産額 (千円)	2,045,677	2,049,512
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	32.87	56.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	26.0	22.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、第21期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第21期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当社は、2021年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年8月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）のわが国経済におきましては、引き続き世界的な新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、社会経済活動が制限され、景気動向についても注視が必要な状況が続いております。ワクチン接種等明るい兆しは見え始め、各種政策の効果により景気は持ち直しの動きも見られますが、未だ新規感染状況について予断を許さない状況であり、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、在宅勤務の浸透及び学校による在宅授業の増加等、インターネットを利用した新しい生活様式が定着してきており、B-CUBICサービスにおいても多くのお問い合わせをいただきました。結果、一部顧客においては商談の延期等生じたものの、受注件数は順調に推移いたしました。

一方で、顧客及び当社従業員の安全を最優先に考え、お客様の来社制限、当社従業員の在宅勤務の推進及び感染症対策品の購入等、若干の時間と費用をかけながらも、B-CUBICサービスのサービス提供体制強化、回線品質の維持・向上にも取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は548,503千円、営業利益は131,333千円、経常利益は122,370千円、四半期純利益は78,365千円となりました。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な中、変異株も出現し、感染症対策としての人との接触機会を減らす取り組みとして、引き続き在宅勤務や在宅授業は増加していくと見込まれ、インターネット環境整備に対する需要の高まりは継続することが見込まれます。今後もこれらの市場環境と当社の事業経験を最大限に活用して中期的な事業成長を実現してまいります。

なお、当社はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### （資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は2,045,677千円であり、前事業年度末に比べ3,834千円減少いたしました。主な要因は売掛金が171,969千円、工具、器具備品が55,215千円増加したものの、現金及び預金が210,395千円、前渡金が19,478千円、それぞれ減少したことによるものであります。

#### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債は1,513,232千円であり、前事業年度末に比べ82,200千円減少いたしました。主な要因は未払金が14,460千円、未払法人税等が12,023千円増加したものの、長期借入金が88,263千円、賞与引当金が24,448千円、それぞれ減少したことによるものであります。

#### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は532,444千円であり、前事業年度末に比べ78,365千円増加しました。これは四半期純利益計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

#### （2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### （3）経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はございません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 1. 2021年8月12日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部変更が行われ、会社法第113条第3項の規定に従い発行可能株式総数を5,232,000株減少させ、4,768,000株となっております。

2. 2021年8月12日開催の取締役会決議において、2021年8月31日を基準日として株式分割の決議をするとともに、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は4,768,000株増加し、9,536,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年9月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,192,000	2,384,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,192,000	2,384,000	—	—

(注) 1. 2021年8月12日開催の取締役会決議により、2021年8月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,192,000株増加し、2,384,000株となっております。

2. 2021年8月12日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部変更が行われ、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	—	1,192,000	—	90,000	—	39,515

(注) 2021年8月12日開催の取締役会決議により、2021年8月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,192,000株増加し、2,384,000株となっております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,192,000	1,192,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,192,000	—	—
総株主の議決権	—	1,192,000	—

(注) 2021年8月12日開催の取締役会決議により、2021年8月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うとともに、2021年8月12日開催の臨時株主総会決議により、2021年8月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式2,384,000株、議決権の数は23,840個、発行済株式総数の株式数は2,384,000株、株主の議決権の数は23,840個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	720,039	509,643
売掛金	※ 901,482	※ 1,073,451
商品	416	198
貯蔵品	1,340	2,141
前渡金	24,381	4,902
前払費用	16,248	21,949
その他	252	234
貸倒引当金	△4,270	△4,817
流動資産合計	1,659,891	1,607,705
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	17,528	17,369
車両運搬具（純額）	1,707	1,519
工具、器具及び備品（純額）	292,205	347,421
有形固定資産合計	311,441	366,310
無形固定資産		
ソフトウェア	11,690	10,885
その他	189	189
無形固定資産合計	11,880	11,075
投資その他の資産		
差入保証金	37,035	40,580
長期前払費用	3,640	3,289
繰延税金資産	25,607	16,700
その他	1,380	1,380
貸倒引当金	△1,365	△1,365
投資その他の資産合計	66,298	60,586
固定資産合計	389,620	437,972
資産合計	2,049,512	2,045,677

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,793	68,996
1年内返済予定の長期借入金	324,666	317,004
未払金	72,263	86,724
未払法人税等	23,073	35,097
未払消費税等	15,897	19,398
前受金	30,959	27,016
預り金	8,378	11,321
賞与引当金	36,660	12,212
その他	272	272
流動負債合計	572,965	578,042
固定負債		
長期借入金	991,986	903,723
アフターコスト引当金	29,846	30,899
その他	635	567
固定負債合計	1,022,467	935,189
負債合計	1,595,433	1,513,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	39,515	39,515
利益剰余金	324,563	402,929
株主資本合計	454,078	532,444
純資産合計	454,078	532,444
負債純資産合計	2,049,512	2,045,677

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	548,503
売上原価	201,136
売上総利益	347,366
販売費及び一般管理費	216,033
営業利益	131,333
営業外収益	
受取利息	4
その他	12
営業外収益合計	16
営業外費用	
支払利息	4,267
支払手数料	1,500
その他	3,212
営業外費用合計	8,979
経常利益	122,370
税引前四半期純利益	122,370
法人税、住民税及び事業税	35,098
法人税等調整額	8,906
法人税等合計	44,004
四半期純利益	78,365

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や収束時期等を含む会計上の見積りの仮定について、当第1四半期累計期間において、前事業年度より、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	79,429千円	179,928千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
減価償却費	8,104千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

当社は、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	32円87銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	78,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	78,365
普通株式の期中平均株式数(株)	2,384,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年8月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2021年8月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月31日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年8月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,192,000株
今回の分割により増加する株式数	1,192,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,384,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,536,000株 ※

※2021年8月12日開催の臨時株主総会に基づき、2021年8月12日付をもって定款変更を行っており、発行可能株式総数を9,536,000株に変更しております。

(3) 株式分割の効力発生日

2021年8月31日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月1日

株式会社ブロードエンタープライズ  
取締役会 御中

東陽監査法人  
大阪事務所

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

岡本徹

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

川越宗一

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードエンタープライズの2021年1月1日から2021年12月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードエンタープライズの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上